

まんまるはーと月形町



旬の新鮮情報



2012年11月号



11月のこよみ

(小) 霜月(しもつき)

寒さが厳しくなり、霜を見かけることが多くなる月です

- 1日 【米穀年度始め】
- 3日 【文化の日】
- 8日 【立冬】 次第に冷気が深くなり、こよみの上で冬に入る日
- 9日 【全国火災予防運動】
- 19日 【農協法公布記念日】 制定65年目
- 23日 【小雪】 寒気が増し、雨が降って雪となる頃
【勤労感謝の日】 勤労を喜び、生涯を祝いお互いに感謝する日



今月の行事予定



9日 金融営農合同委員会

15日 月形町農地保有合理化促進協議会

21日 第27回JA北海道大会

26日 理事会

30日 生産資材・給油所搬卸し

URL:<http://www.hamanasu.to/ja-moon/>

平成24年11月19日

農協法公布記念日にあたつて



北海道農業協同組合中央会

会長 飛田稔 章

昭和22年11月19日に農業協同組合法（農協法）が制定され65年目を迎えました。

制定当時は戦争の傷跡が生々しく、日本全土が荒廃する中で国民の食料は不足し、食料確保の必要性と併せて農民の自主的立場を確立するため農村の民主化が最重要課題でありました。

このような時代背景の中から農協法が施行、全国各地で農協が設立され、現在に至っています。農協は「農民の農民による農民のための」組織として、人々が連帯し助け合うことを意味する「相互扶助」の精神のもとに組合員の農業経営と生活を守り、より良い地域社会を築くことを目的とした協同組織です。

農協法が制定されて以来、經濟情勢や社会環境の変化に合わせて

協同の実践」を決議します。

北海道農業等に関する取り組みでは、食料基地北海道として、安全・安心な農畜産物を生産、安定的に消費者に提供するという使命を果たすために、持続可能な北海道農業の実現に向けて、必要な農業政策を国に求めていくとともに、自らも農業生産を担う多様な担い手の確保・育成、農業生産に意欲を持つて取り組める農業所得の拡大、経済的地位の向上に大きな役割を果たして参りました。

また、平成24年は「協同組合がよりよい社会を築きます」をスローガンとした公共でも利潤追求の企業でもない協同組合が人間のくらしを豊かにするという認識のもとの国際協同組合年です。震災においても再認識された「つながり」「協同」の役割を再認識し、協同組合の力で農業と地域を豊かにすることが私たちの使命です。

また、組織・事業・経営に関する取り組みでは、JAは農家組合員の世代交代が進む中にあって、農業・地域さらにJAの経営を担う次世代の担い手の正組合員加入を促進し、次代に向けてともに協同活動に取り組むこと、地域におけるライフルラインの一翼を担うものとして、総合事業体の強みを生かし、組合員・利用者（地域住民）から高い満足度を得られるサービスを提供するため、自らがさらなる経営の健全性向上に取り組むこと、加えて、組織を支える人づくりとJAグループ北海道への理解

り組むことを決議します。今後、

大会決議に基づく戦略目標の実践に向けJAグループ北海道の総力を挙げて取り組みましょう。

なお、例外なき関税撤廃をめざし米国基準で規制・制度のルール統一をはかるTPP交渉は、国家の主権をも侵害する危険性のある極めて異質で極端な貿易交渉です。

TPP交渉に参加することは、わが国の社会経済システムや農業を壊滅させ、食糧安全保障を放棄し、安全・安心な国民の暮らし、医療などわが国の根幹にかかる制度を崩壊させることになり、断じて認められるものではありません。引き続き、多くの国民の理解と支持を得て、政府のTPP交渉参加断念を実現するまで最大限の運動を展開してまいります。

今後とも厳しい情勢が予測されますが、組合員、役職員の皆様が農協法公布記念日を契機に、農協法の目的と意義を再確認して、JAが地域農業・農村振興の司令塔としての役割を發揮し、頼れる組織として益々発展するようともに頑張りましょう。

さて、JAグループ北海道は、本年11月21日に『協同活動でつくる持続可能な農業と豊かな地域社会』を主題に第27回JA北海道大会を開催し、大会議案「持続可能な北海道農業の実現」と「次代を担う

醸成に向け広報活動に積極的に取

月形町農協青年部 活動実績報告

■JA青年部南部ブロックスポーツ大会

10月14日(日) 岩見沢スポーツセンターにおいて、JA青年部南部ブロック親睦スポーツ大会が開催され、JA月形町青年部も参加致しました。

当JA青年部は、選抜チームとして1チーム編成で試合に臨みました。
結果見事、「優勝」を収めることが出来、一同大盛会の内に幕を閉じました。



■農薬容器の回収を行う

10月26日、27日の2日間で JA 資材店舗前において、今年2回目となる農薬容器の回収を行いました。

当日は、計量等の作業を JA青年部が行い、農業者へ「農業用廃プラスチックの適正処理」の啓発活動を行いました。今後も容器回収は、年2回行う予定となっておりますので、ご協力ほど宜しくお願い致します。



女性部

もぎたて朝市対面販売実施



10月17日(水)、エーコープつきがたにて、女性部によるもぎたて市の対面販売が行われました。
今年度の新たな挑戦として開始した女性部による「もぎたて市」を今日まで行っておりましたが、「もぎたて市」のさらなる向上のため、訪れるお客様の生の声を聞くことを目的とした対面販売を実施致しました。
当日は午前中のみの対面となりましたが、お客様から頂けた声は多く、女性部の方々の力になればと思います。

所得税の予定納税（第2期分）の納付をお忘れなく！

所得税の予定納税（第2期分）

納付期間 平成24年11月1日（木）～11月30日（金）

（注）土・日・祝日は、金融機関及び税務署の窓口での納付はできませんので、ご注意ください

予定納税とは

前年度の所得税の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が15万円以上である場合に原則としてその1/3相当額をそれぞれ7月（第1期分）と11月（第2期分）に納めていただくことになっています。

納税する額

予定納税が必要な方には、6月中旬に税務署から「平成24年分所得税の予定納税額の通知書」が送付されています。この通知書に記載された第2期分の金額が納税する額です。

予定納税額及びその計算の詳細は、この通知書に記載されています。

予定納税額の減額申請

廃業や業況不振、災害などの理由により、平成24年10月31日（水）の現況で、平成24年分の「申告納税見積額（年間所得や所得控除などを見積もって計算した税額）」が、税務署から通知されている「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合は、予定納税額の減額申請をすることができます（申請書は、国税庁ホームページに掲載しています。また、税務署にも用意してあります。）

第2期分の予定納税額の減額申請をする場合は、平成24年11月15日（木）までに「予定納税額の減額申請書」を税務署に提出してください。税務署では、その申請について承認、一部承認又は却下のいずれかを決定し、その結果を書面でお知らせします。

予定納税額の納付

振替納税を利用している方 納期限（平成24年11月30日（金））に指定の金融機関の口座から自動的に納付されます。納期限前日までに口座の残高をご確認ください。

その他の方

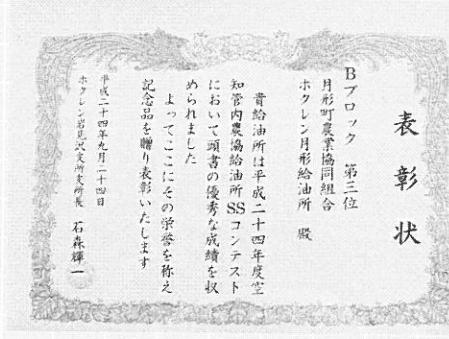
納期限までに金融機関又は所轄の税務署の窓口で納付してください。
納付税額が30万円以下の場合には、送付されたバーコード付納付書を使用して、コンビニエンスストアで納付することができます。
また、インターネットを利用して電子納税をご利用いただけます。電子納税をご利用いただく場合の手続については、e-Taxホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）でご確認ください。

※1 納付には便利な振替納税をご利用ください。

※2 納付が期限に遅れますと、期限の翌日から納付される日まで延滞税がかかる場合がありますのでご注意ください。

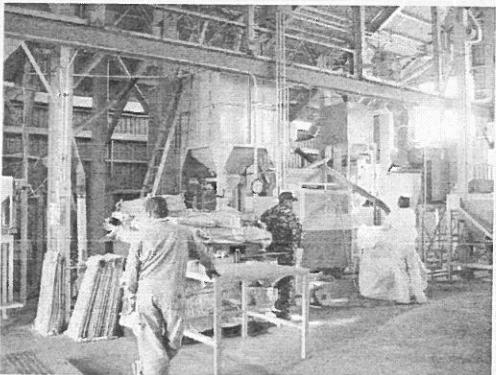


給油所 表彰！！



店頭の安全管理のため、給油所の美化コンテスト(SSコンテスト)が行われ、当給油所はみごと3位入賞を果たしました。

豆工房 荷受けスタート!!



10月12日、豆工房にて大豆の荷受けが始まりました。今年初の受入は(有)アクティブ4によるユキホマレとなりました。

貯金窓口からのお知らせ



復興特別所得税の取扱いについて

平成23年12月2日に公布された「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」に基づき、平成25年1月1日より「復興特別所得税」が課税されることになります。

所得税全体を対象とし、「平成25年1月1日から平成49年12月31日までの25年間にわたり、所得税額に対して2.1%を課す」というものです。

利子所得である貯金利息に対しても、下記のとおり平成25年1月1日以降は復興特別所得税が適用されます。

記

1. 貯金利息に係る源泉徴収税率

貯金利息受取日(※1)	源泉徴収税率	内訳
平成24年12月31日まで	20% <現行税率>	国税(所得税) 15%+地方税5%
平成25年1月1日～ 平成49年12月31日	20.315% <復興特別所得税課税後>	国税(所得税) 15.315%+地方税5% 復興特別所得税分 $15\% \times 2.1\% = 0.315$

(※1) 貯金利息受取日等とは、貯金等を契約上受取ることとなる日をいい、実際の受取りに来店された日とは異なる場合があります。

(所得税法基本通達36-2によります。)

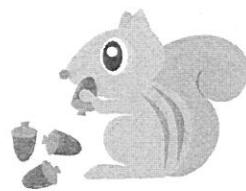
理事会だより

第9回理事会議案

(10月25日開催)

こんにちは農民連盟 -10月-

- 16日 農民政治力会議役員会・農民連合第2回委員長会議 委員長
16日 第4回(拡大)執行委員会 四役
21日 衆議院議員 小平 忠正さんを励ます会 四役
23日 四役会議 四役
30日 人と農地の問題解決する施策に関する地域担当者会議 委員長



■ ホクレン・スタンド情報 ■

- ハイオク **157** 円/㍑(税込み)
- レギュラー **146** 円/㍑(税込み)
- 軽油 **131** 円/㍑(税込み)
- 灯油 **89** 円/㍑(税込み)

ハイオク・ガソリン・軽油の店頭払いは現金・クミカンの場合2円引きです。第2・4日曜日は定休日です。

農協文庫今月号 新刊のお知らせ

買取り・貸出しを行っていますので、詳しくは、営農推進課までご連絡下さい。



家庭でできるおいしいブドウづくり12か月

大森 直樹 著

初めてでも失敗なく育てられるブドウの栽培方法。地植えはもちろん、鉢植えでも栽培可能。苗木の選び方から土づくり、12か月の栽培管理方法までていねいに解説。仕立て方し下さいで緑のカーテンとしても楽しめる。

ル・クルーゼでおいしいムダなしレシピ

植松 良枝 著

ル・クルーゼを賢く使いこなしたレシピ集。少ない素材で作れるメインのおかず、短時間で作れるサブおかず、まとめ作りでムダなく食べきるスープと煮込みなど、素材・時間・手間を上手に「節約」したレシピを提案。

好評販売中

3ステップでかんたん体の中からきれいになる豆料理

庄司いづみ 著

「豆」が主役のレシピ集。肉・魚・卵・乳製品は一切使わないのにおいしくてボリューム満点。レシピは3ステップで簡単、手間いらず。主菜、副菜からスイーツまで、また、和・洋・中、世界各国の豆料理を紹介。

付議第1号 平成24年産普通大豆概算払い及び豆工房利用料金の設定について
付議第2号 理事に対する貸付について
報告第1号 平成24年9月末現在組合員の動向

報告第3号 平成24年9月末現在事業計画・実績対比について
報告第4号 不祥事再発防止策状況等報告(8月未)について
報告第5号 小口現金取扱要領の一部改正について
報告第6号 不良債権処理にかかる取組進捗状況

報告第2号 平成24年9月末現在財務状況について
報告第3号 平成24年9月末現在財務状況について
報告第7号 貸出業務事務手続別表1及び別表3の一部改正について
報告第8号 豪雪によるパイプハウス倒壊修復資金貸付要領の一部改正について

について

報告(平成24年7月末)について

報告第9号 平成24年9月末米等農産物の集荷状況について
イラスト 基本からわかる病害虫の予防と対策 根本 久 著
家庭菜園の庭づくりで、植物に被害を与える病害虫。なぜ発生するのか、その要因を説明し、予防と対策法をイラストでわかりやすく解説。農薬に頼らなくても、さまざまな栽培の工夫により被害を防ぐことができる。

四季を味わう和のおかず

笠原 将弘 著

人気和食店の料理人・笠原将弘氏が、定番おかずを四季折々にアレンジしたレシピを紹介。定番の肉じゃがや煮魚、きんぴら、あひだしなど、主菜から副菜まで20種類をそれぞれ春夏秋冬の4通りのおいしさで提案。

好評販売中

たった10分!スープで朝ごはん、夜ごはん

大越 郷子 著

朝でも夜でもご飯代わりに食べられる簡単手軽なスープのレシピ集。お湯を注ぐだけのスープから、ジュースや缶詰を使った具だくさんの本格スープまで、すべて10分で完成。シーンに合わせて楽しめる75レシピ。